京都市告示第623号

京都市円山駐車場の入退場時間について,京都市駐車場条例施行規則第3条ただし書の規定に基づき,次のとおり変更します。

平成28年2月29日

京都市長 門川 大作

駐車場名	区分	期間	変更入退場時間	現行入退場時間
	自動車,自動二輪車及		午前0時から	
京都市	び原動機付自転車(定	平成28年	午前7時まで	午前0時から
円山駐車場	期駐車券の交付を受	3月4日	午後4時から	午後 12 時まで
	けた者を除く。)		午後 12 時まで	

[※] 定期駐車券の交付を受けた者については、現行入退場時間を適用する。

(建設局自転車政策推進室)